

横浜弁護士会の弁護士が行う

期間限定

賃貸住宅 なんでも相談

弁護士が、住宅に関するトラブルのご相談をお受けします。

期 間：平成27年10月から平成28年3月までの期間限定

場 所：横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

日 時：上記期間内の毎週金曜日(元旦を除く)

午前9時45分から11時45分まで

料 金：無料(1コマ30分、お一人様1回限り)

★予約制ですので、事前にご予約ください。詳しくは裏面をご覧ください。

横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

TEL 045-620-8300

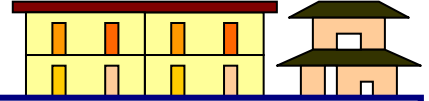
受付 月～金 午前9時30分～午後5時



◆相談内容◆

民間賃貸住宅に関する契約、保証、更新、家賃滞納、原状回復費用、敷金の返金など賃貸住宅に関する様々なトラブルのご相談を承ります。

◆相談日のご案内◆



相談期間：平成27年10月2日から28年3月25日まで

相談日：上記期間内の毎週金曜日(元旦を除く)

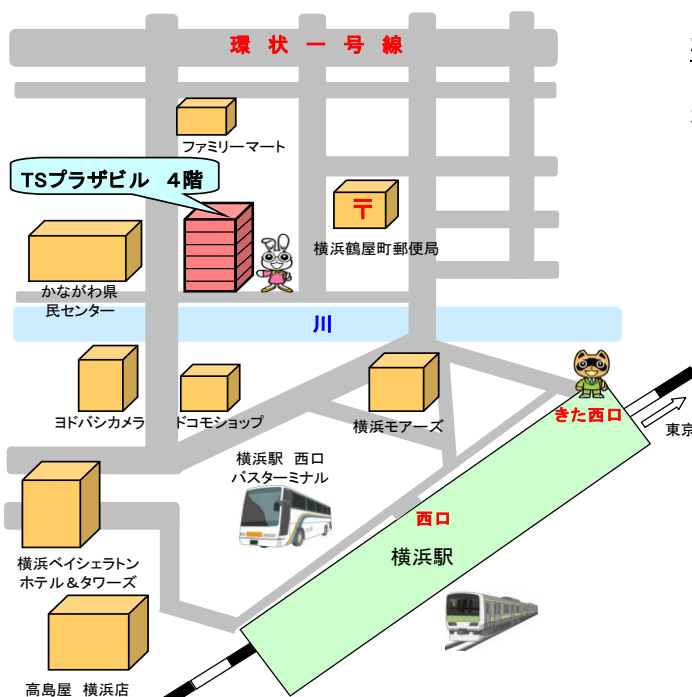
相談時間：午前9時45分から11時45分(1コマ30分)

予約受付：横浜駅西口法律相談センター

TEL045-620-8300

対象者：神奈川県内在住、在勤の方

料金：無料(お一人様1コマ、1回限り)



横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分

賃貸住宅
なんでも相談

横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

